

ご近隣・地域・保護者の皆様へ

世田谷区施設営繕担当部施設営繕第二課
世田谷区教育委員会事務局教育総務部教育環境課

世田谷区立池之上小学校第二校舎 解体工事に関するお知らせ(追加)

日頃より、世田谷区政及び池之上小学校の運営にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

先日、代沢二丁目4番9号における世田谷区立池之上小学校第二校舎解体工事に関するお知らせを投函させていただきました。その際に、様々なご意見、ご質問をいただきましたので、区からの回答を含めご報告いたします。

なお、工事関係資料につきましては、下記の区のホームページに掲載しております。工事に関してご不明な点等がございましたら、下記お問い合わせまでご連絡ください。

世田谷区ホームページ『池之上小学校の改築状況』

(目次から探す「子ども・教育・若者支援」→小・中学校「学校改築状況」)

URL：<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kodomo/005/007/d00181332.html>

区のホームページの検索スペースに「181332」と入力しても検索できます。

□資料配布時の主なご意見・ご質問と回答(要旨)

No	ご意見・ご質問	回 答
1	<p>下記の工事概要について、詳細を示してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事体制について ・解体規模について ・樹木について 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事体制は下記となります。 発注者：世田谷区長 保坂 展人 設計者：株式会社 石本建築事務所 監督員：施設営繕担当部施設営繕第二課 総括監督員 大槻 一隆 主任監督員 高山 真一 (建築) 渡辺 光次 (電気) 宮川 典久 (機械) 監督員 久津輪 渉 (建築) 菅原 一真 (電気) 澁谷 衛 (機械) 受注者：株式会社 滝口興業 東京支店 現場代理人：野口 聖司 ・解体する主な建物の規模は別図1参照 ・樹木の伐採・移植・残置は別図2参照

2	<p>工事工程に示す準備工とはどのようなことを行うのか。</p>	<p>現場調査及び事前家屋調査を計画しています。また、配布した資料をもとに近隣住民の皆様などからご意見をいただき、集約してから工事開始を予定しており、その期間と考えています。</p>
3	<p>解体工事期間中で、騒音・振動の影響が多い時期はいつ頃になるか。</p>	<p>上屋解体工事、基礎解体工事の時期が最も騒音・振動が生じます。時期は令和3年9月中旬から令和4年1月になり、解体する主な順序は給食室→北側校舎→東側校舎→体育館と計画しています。なお、解体する建物が重複する時期があります。また、南北各1カ所に騒音・振動計（記録機能付）を設置します。</p>
4	<p>搬出入経路図に示す大型車両の通行（赤点線）の頻度はどの程度か。また、搬出経路はどのように想定しているか。</p>	<p>大型車両は重機の搬出入及び仮設材の搬出入の際に通行します。一般車両通行の妨げにならぬように、午前7時より前の時間で通行することを予定しており、2台程度/日です。通行する時期は全体工程の前半（7月～9月）と後半（1月～3月）を想定しています。大型車両の通行については詳細日程が決まり次第、改めてご報告させていただきます。（搬出経路は別図3・4参照）</p>
5	<p>近接地に居住しており、自家用車両の通行があるが、工事によって通行が出来ないことが生じるか。</p>	<p>工事によって車両の通行が出来なくなることはありません。敷地境界際の作業時に、一部道路を使用する際は所轄官庁の指示を厳守するとともに、地域の皆様の歩行及び車両通行ができるように配慮します。</p>
6	<p>搬出入経路図に示す臨時交通誘導員はどのような時に配置するのか。 商店街との交差点は渋滞するため、臨時交通誘導員を常駐にして欲しい。</p>	<p>交通誘導員は使用するゲート前に各1名常駐しますが、搬出入車両が入退場する時間は事前に連絡を取り判明しているため、その際は交差点に交通誘導員を配置し安全誘導を行います。臨時交通誘導員の配置については、重機搬出入の大型車両通行時及び搬出入車両が多くなる日（主に11月から2月の期間）に配置します。（別図3・4参照）</p>
7	<p>交通誘導員を配置する時間帯を教えてください。</p>	<p>8:30～17:00を予定しており、1時間の昼休憩、10時と15時から30分程度の休憩時は不在にします。ただし、搬出入車両の状況により、休憩時間は前後することがあります。交通誘導員不在時に工事車両の出入りがないようにします。</p>
8	<p>スクールゾーンの時間帯（7:30～8:30）は車両の通行をしないと記載されているが、作業員の通勤体制はどのように検討して</p>	<p>作業員の多くは自家用車（2t車含む）で通勤し、7:30までに敷地内に入場し、敷地内に駐車します。</p>

	いるのか。	
9	日曜・祝日は解体作業を行わないとの認識でよいか。	日曜・祝日は解体作業を行いません。ただし、緊急安全対策や騒音の出ない室内作業、書類作成業務は行うことがあります。
10	建物解体時にコンクリート廃材等の搬出車両（30 台程度/日）と記載されているが、そこまでの車両の往来があるのか。また、通行する時間はいつ頃になるのか。解体廃材の想定量と根拠を教えてください。	30 台程度/日は想定する最大の搬出台数です。また、午前 9 時から午後 4 時までが主な搬出入時間です。 コンクリート廃材は約 3,700 m ³ の搬出を予定しています。本工事では搬出車両を 8 t ダンプで想定し、積載量は一般的に 6.5 t です。3,700 m ³ の廃材を重量換算すると約 8,510 t になり、8 t ダンプ約 1300 台分になります。11～2 月の 4 カ月間に実働 20 日/月で計算すると約 16 台/日となりますが、コンクリート廃材を圧砕する準備日、及びその他の廃材の搬出もあるため、最大で 30 台/日の想定としています。
11	搬出入車両の影響で周囲の道路を汚さないようにしてほしい。また、大型車両通行による振動・騒音を少なくするために、通行速度を抑えて欲しい。	敷地内で車両が通行する部分には鉄板を敷き、車両のタイヤを汚さないように努め、出入口では作業員によるタイヤ清掃をします。また、振動を少なくするため解体重機は敷き鉄板の上を移動させます。それでも道路を汚してしまった場合は清掃を行います。また、1 日の作業終了時には前面道路の清掃を行います。 また、場内走行時は徐行とし、敷地外車両走行時は法定速度以下を徹底します。
12	解体工事で使用する重機は低騒音型を使用するのか。また、ブレーカーを使う想定はあるのか。使う際はどのような時であるか。必要最小限の使用として欲しい。	解体工事で使用する重機は超低騒音型を使用します。（別図 5 参照） 建物上屋は圧砕機を使用し解体します（別図 6 参照）が、圧砕機が入らない基礎部分を解体するために大分けに切外す際に最小限でブレーカーを使用します。
13	騒音・振動を少なくするため、解体はコンクリートを大分けにした状態で搬出し、中間処理場で小分けにして欲しい。	周辺道路が狭小のため、上屋を解体するための重機は、通常同規模の解体工事で使用する重機よりも小型の重機になります。小型の重機では屋上まで届かないため、解体したコンクリートを小割り（圧砕）し、その小割りしたコンクリート（砕石）を敷き詰めた上に乗って屋上を解体する必要がありますので、敷地内で小割り作業が必要となります。敷地内で小割り作業をする際に騒音・振動が生じますが、砕石上で重機作業をすることで振動が伝わりづらくなり、かつ搬出入車両の台数も

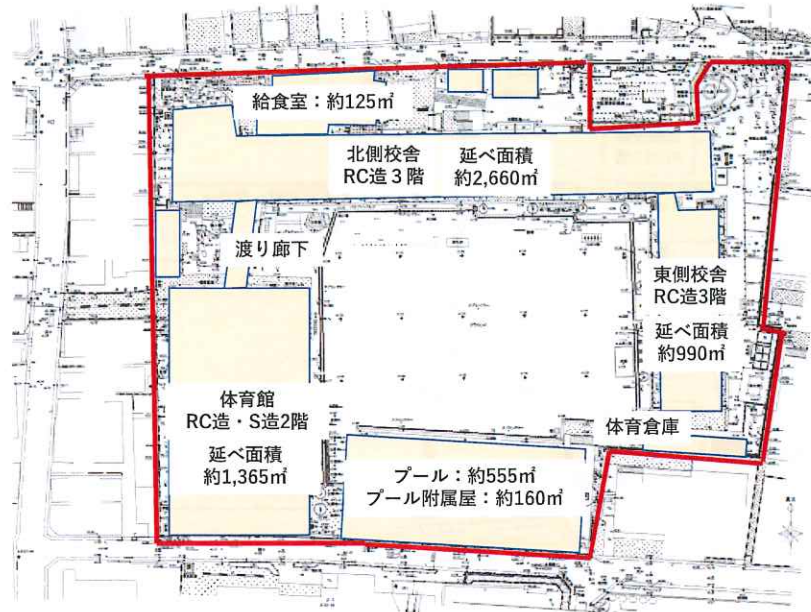
		少なくなることも繋がります。
14	粉塵の飛散防止対策は具体的にどのように行うのか。	敷地周りには高さ3mの仮囲いを設置し、解体する建物周りも防音パネル・防音シートで囲い、飛散防止を行います。また、圧砕解体時及び発生材には散水を行い、粉塵を極力抑え込むようにします。
15	アスベスト含有建材の除去について、飛散させない対策は具体的にどのように行うのか。	ホームページに掲載している説明資料のP24～28をご参照ください。除去作業前に近隣住民の皆様にお知らせを配布いたします。
16	台風時の現場の対応はどのように行うのか。	台風が接近した際は仮囲い等の仮設物の総点検を行い、ネジの緩みなどがいないか確認します。また、建物周りは建物より突き出た部分の防音パネル・防音シートを一時撤去し、風が抜けるよう対策するとともに、ロープによる緊結補強を実施します。
17	囲障、工作物、花壇、電柱等の撤去範囲を教えてください。また、囲障解体する際、仮囲いの状況はどのようになるのか。通行に支障はないか。	撤去範囲は別図7参照 囲障解体時は一時的に仮囲いを撤去し、カラーコーン等で区画した上で作業を行います。南北の道路は幅員が約4mで、作業時に道路を一部使用（幅約1m）する際は約3mの道路幅を確保し、交通誘導員を配置することで安全に通行できるように努めます。（道路を使用する際は警察署の指示に従い許可を得てから使用します。） 1日の作業終了時は仮囲いを復旧し、第三者が工事現場内に入らないように対応します。
18	杭引抜と記載があるが、どのような工法を想定しているか。	杭の引抜は、オールケーシング工法を採用します。
19	家屋調査の範囲はどのように決めているのか。	「工事に伴う環境調査標準仕様書及び環境調査要領」（平成28年4月 東京都建設局）をもとに工事区域に沿って民地側に30m入った区域内を調査範囲としています。（別図8参照） 調査範囲外でもご要望があれば調査を行います。

<お問い合わせ先>

- 工事に関すること 施設営繕担当部施設営繕第二課 <建築>高山・久津輪：03(6432)7118
 <電気>渡辺・菅原：03(6432)7120
 <設備>宮川・澁谷：03(6432)7121
 F A X：03(6432)7980
- 小学校に関すること 教育総務部教育環境課 田中・中島：03(5432)2663
 F A X：03(5432)3028
- 工事施工者 株式会社滝口興業東京支店 T E L：03(3598)9355
 <現場代理人>野口：090(3522)0371

工事概要

別紙1



- 工事範囲
- 解体建物

『解体概要』

- ・北側校舎 RC造3階
- ・東側校舎 RC造3階
- ・体育館 RC造・S造2階
- ・給食室 CB造
- ・体育倉庫 RC造
- ・プール（プール付属屋を含む）
- ・倉庫等
- ・上記建物の解体（上屋解体・基礎撤去・杭引抜）
- ・上記建物のアスベスト除去
- ・その他、樹木伐採・伐根、移植、工作物、花壇、電柱、ハンドホール等の撤去
- ・外構撤去工事一式

2

工事車両搬出入の計画

（工事車両・搬出入時間 7:00～18:00）スクールゾーン7:30～8:30は通行しません

【10t以上の車両】-----
 東京都建設局道路管理部路政課及び、世田谷区道路管理課の許可をもらってから北沢警察署へ通行許可申請を行い許可後に通行いたします。

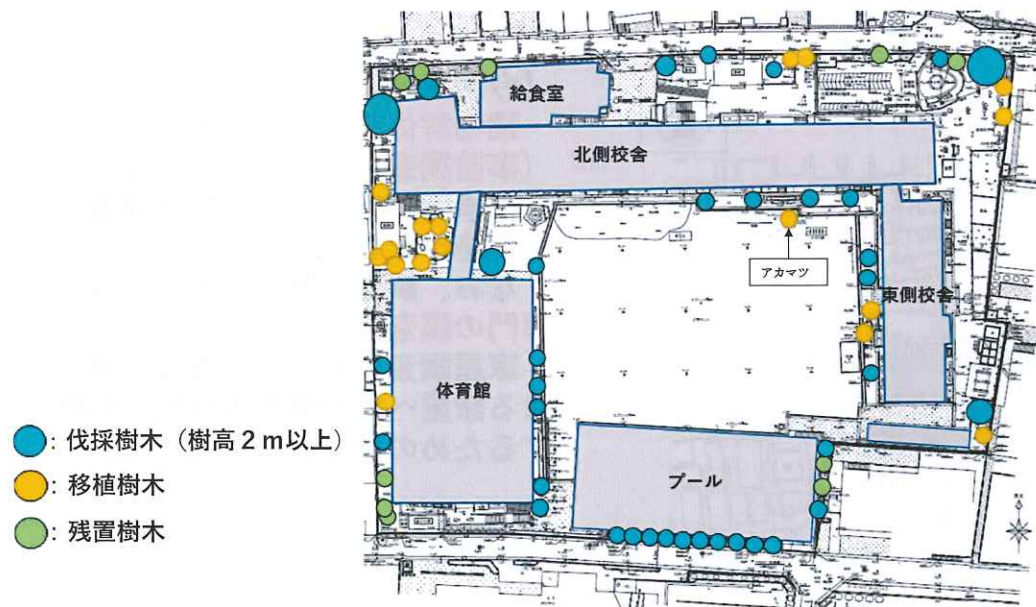


〔電子地形図25000（国土地理院）を加工して作成〕

11

別紙2

伐採・移植・残置樹木位置図



- : 伐採樹木（樹高2m以上）
- : 移植樹木
- : 残置樹木

表示のない樹木（樹高2m未満）は全て伐採伐根となります

7

別紙4

工事車両搬出入の計画

（工事車両・搬出入時間 7:00～18:00）スクールゾーン7:30～8:30は通行しません

【10t以下の車両】

・着手後は南ゲート搬出入路を主に通行致します。（9月末迄予定）
 工事の都合上10月以降も通行する場合がございます。

・北側校舎の工事車両通行部分先行解体終了後（10月上旬予定）は、北ゲート搬出入路を主に通行致します。



- 北ゲート搬出入路 通勤車・2t～10t車 ラーターレーン
- 南ゲート搬出入路 通勤車・2t～10t車

〔電子地形図25000（国土地理院）を加工して作成〕

10

使用重機 (小型・中型のバックホー) (参考写真)



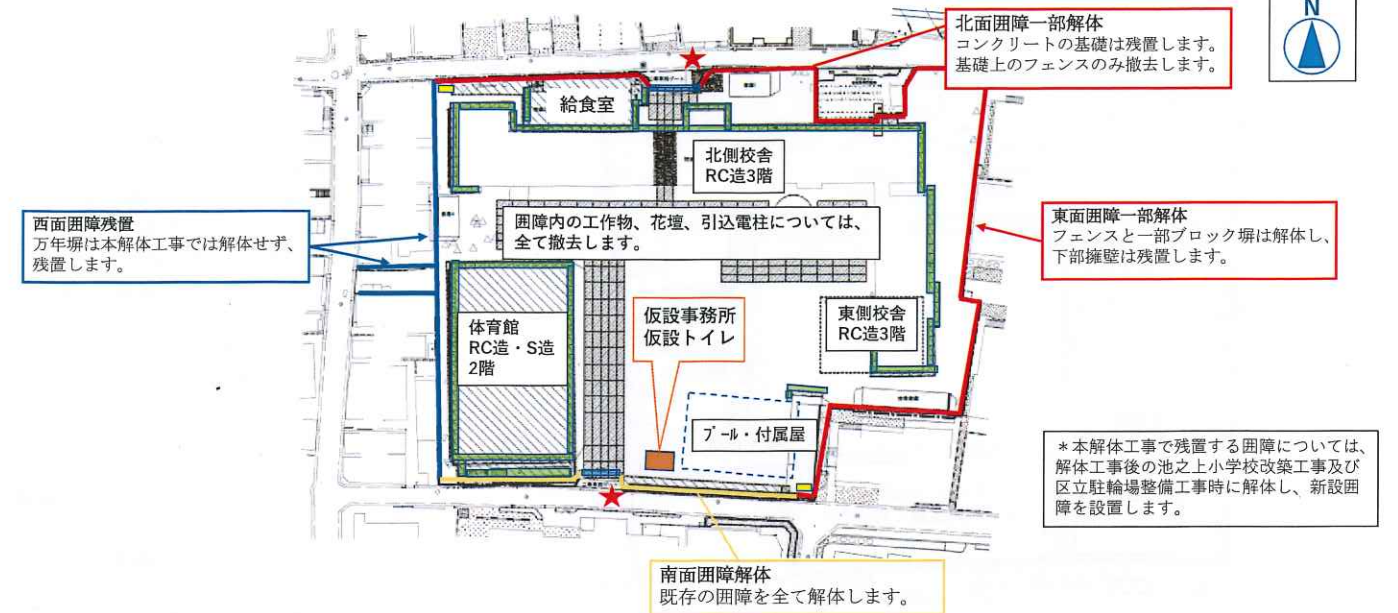
アタッチメント
取付・取替

作業用途に合わせてアタッチメントを取替え使用します

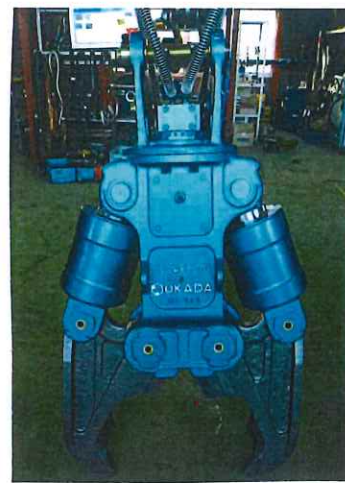
超低騒音型



囲障解体範囲図



圧砕機 (重機アタッチメント) (参考写真)

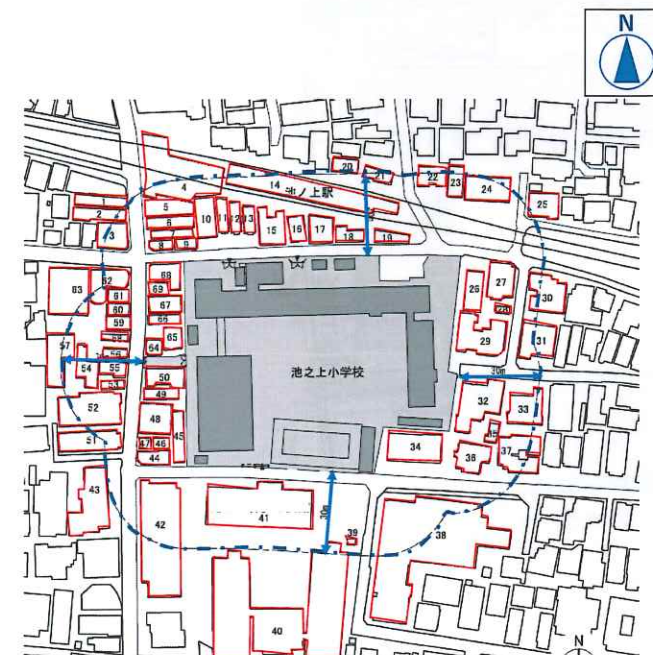


大割機
コンクリートの建物を壊す
アタッチメント



小割機
コンクリートを小割する
アタッチメント

家屋調査について



- 【今回家屋調査範囲】 (左図)
- ・建物解体前に家屋調査 (事前調査) を実施いたします。
 - ・工事完了後に再度 (事後調査) を実施いたします。
- なお、調査は**第三者機関の調査専門の調査員**が実施いたします。
- ・家屋調査の結果は、解体工事による家屋への影響を客観的に判断するための資料といたします。

【調査会社】 中央環境株式会社
 住所：新宿区東京都新宿区百人町
 2-1-12 エルズ百人町ビル
 電話番号：03-5291-7871
 担当者：大屋敷、鹿目、佐賀